

事務連絡  
令和4年1月14日

一般社団法人日本港運協会 殿

国土交通省港湾局海岸・防災課  
危機管理室長

### 新型コロナウイルスに関連した感染症の予防・まん延防止の周知徹底について

新型コロナウイルスの直近の感染状況については、第83回新型コロナウイルス感染症対策本部（令和4年1月7日）において、「地域で感染が急拡大することにより、特に医療機関、介護福祉施設では、職員とその家族の感染や、濃厚接触による職場離脱の可能性が高い。同様のことは保健所を含む自治体や交通機関などすべての社会機能維持に関わる職場でも起こりうる。」と厚生労働省より報告されたところです。

貴職においては、これまでも感染症対策の徹底等を行っているとは承知しておりますが、このような中、大臣官房危機管理官より事務連絡「新型コロナウイルスに関連した感染症の予防・まん延防止の周知徹底について」が通知されたところです。

つきましては、貴職が実施する業務は、サービス水準の低下が国民生活に直ちに大きな影響を及ぼすことから、下記の点についてご対応をお願いするとともに、貴職傘下の港湾運送事業者等に対し、周知徹底いただくようお願いいたします。

### 記

港湾の管理、運営等に従事する要員等が新型コロナウイルスの感染者又は濃厚接触者に該当するなどにより、公共交通機関の運行や物流サービスの提供（いわゆるエッセンシャルサービスの提供）に影響を及ぼすおそれがある場合には、速やかに国土交通省に報告すること。

(別添)

大臣官房危機管理官 事務連絡

「新型コロナウイルスに関連した感染症の予防・まん延防止の周知徹底について」



大臣官房危機管理官

### 新型コロナウイルスに関連した感染症の予防・まん延防止の周知徹底について

新型コロナウイルスの直近の感染状況については、第83回新型コロナウイルス感染症対策本部（令和4年1月7日）において、「地域で感染が急拡大することにより、特に医療機関、介護福祉施設では、職員とその家族の感染や、濃厚接触による職場離脱の可能性が高い。同様のことは保健所を含む自治体や交通機関などすべての社会機能維持に関わる職場でも起こりうる。」と厚生労働省より報告されたところである。

については、関係各局等におかれては、これまでも、所管事業者に対し、感染症対策の徹底等を求めていると承知しておりますが、改めて、サービス水準の低下が国民生活に直ちに大きな影響を及ぼす公共交通及び物流事業者に対し、下記の点について周知徹底いただくようお願い申し上げます。

### 記

乗務員、運行管理者、整備要員等が新型コロナウイルスの感染者又は濃厚接触者に該当するなどにより、公共交通機関の運行や物流サービスの提供（いわゆるエッセンシャルサービスの提供）に影響を及ぼすおそれがある場合には、速やかに国土交通省に報告すること。

以上